

2021年 6月 21日

関係者各位

株式会社ササクラ

出勤者数削減の実施状況について

平素は、格別のお引き立ていただき厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、大阪府内においては、4月25日に発令された「緊急事態宣言」も2度にわたる延長により、新規感染者数もようやく減少傾向が続くようになり、同宣言の効果が現れつつあります。これにより、「緊急事態宣言」は6月20日に解除され、本日より「蔓延防止等重点措置」に移行されました。

先の「緊急事態宣言」期間中、当社は、関西経済連合会より「在宅勤務(テレワーク等)による出勤者数の7割削減を目指すこと」、並びに「出勤者集削減の実施状況を各事業者が公表し、取り組みを促進すること」の要請に従い、5月24日以降、毎週月曜日、当社の在宅勤務率のご報告をさせて頂いており、先週の6月14日から18日についても、以下の通り、ご報告させていただきます。

対象エリア：大阪府西淀川区（大阪本社）

対象者：大阪で勤務する従業員

（大阪府下で勤務する当社グループ従業員のうち、直接製造に携わっているものを除いた対象者のうち、在宅勤務を行っているもの）

期間：2021年6月14日から 2021年6月18日

上記期間の平均在宅勤務率： 39.71%

ただし、上述の如く、「緊急事態宣言」の解除に伴い、「出勤者数削減の実施状況について」のご報告は、一旦終了とさせていただきます。

「蔓延防止等重点措置」に移行したものの、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、当社としましては、今後共、体温申告、マスク着用、執務室分散、在宅勤務等各種対策を講じてまいります。引き続きお客様および社員の安全を最優先に、感染防止策を徹底するよう努めてまいります。

関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

【問い合わせ先】

株式会社ササクラ

社長室 岸川 (06-6473-2131)

以上